

令和3年4月14日

県立神戸高等学校
保護者・生徒の皆様

県立神戸高等学校長
世良田 重人

本校教育活動におけるコロナウイルス感染防止対策について

現在本県に、「まん延防止等重点措置」が適用されていますが、この重点措置の対象は、神戸市他3市に対して夜の飲食等を制限するものであり、教育活動を制限するものではありません。しかしながら、感染拡大のリスクが非常に高まっていることから、県教育委員会の通知等に則り、感染防止対策をさらに徹底しながら、教育活動を下記のとおり実施してまいります。

新年度を迎え、改めてお知らせしますので、どうぞご理解ご協力をお願いします。

記

1 感染拡大防止の徹底

(1) 感染リスクが高い次の場面について、特に注意喚起を行います。

- ・昼食など飲食時、飛沫を飛ばさない向きの座り方、話の際のマスク着用などの注意を徹底します。

なお、食堂では座れる椅子の数を半分に減らすとともに、飛沫対策のパーティションを設置しています。

- ・体育や部活動等の更衣時、3密対策を徹底するよう注意を行います。

(2) 引き続き、下記の感染防止対策を徹底します。

- ・生徒・職員のマスクの着用を徹底します。
- ・教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、適宜消毒を行います。
- ・生徒、教職員に対して不要不急の外出を自粛するよう呼びかけます。など

2 部活動

(1) 十分な感染防止対策を実施したうえで活動することとします。

(2) 活動地域、移動方法については、感染状況などを踏まえ、慎重に選定し実施することとします。

合宿については、まん延防止等重点措置実施区域では実施しないこととします。

3 その他

生徒の感染は家庭内感染が半数を超えていることから、生徒の体調管理・健康管理について、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

今後の感染状況に応じて対応を変える場合があります。その際には改めてご連絡いたします。

緊急の連絡がある場合は、神戸高校ホームページに掲載することがあります。随時ご覧ください。

生徒の様子を含め、ご心配等があるときには、担任や部顧問等にご相談ください。